

1月28日
東地申33号

2021年3月ダイヤ改正等についての申し入れ 【上野運転区】を行う！

東京地本は、1月7日「2021年3月ダイヤ改正等について」の提案を受けました。1月28日に「2021年3月ダイヤ改正等について」申し入れを行いました。（詳細は1月28日発行のTOKYO MAIL NEWS 189号を参照して下さい。）東京地本は東京支社に対し、以下のように申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【相互運用】

1. 担当業務間の相互運用に関して上野運転区における計画を示すこと。

【行路】

1. 2021年3月ダイヤ改正における相互運用について、上野運転区に対する考え方を明らかにすること。
2. 平日・休日85行路の出勤時刻の差を小さくすること。
3. 乗務距離が平日400km以上減少している理由を示すこと。
4. 平日・休日57行路の睡眠を目的とした乗務の中断を拡大すること。
5. 平日10行路の睡眠を目的とした乗務の中断を拡大すること。
6. 平日11行路の食事を目的とした乗務の中断を拡大すること。
7. 常磐線上り、馬橋～松戸駅間第一閉そく信号機の現示アップのタイミングが遅ため、検証交渉以降の状況を明らかにすること。

東京地本は「安全・健康・ゆとり・働きがい」を求めるために団体交渉を行います！